

第75回定時株主総会
電子提供措置事項
(交付書面に記載しない事項)

第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. 事業報告の会社の体制及び方針
2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
3. 連結計算書類の連結注記表
4. 計算書類の株主資本等変動計算書
5. 計算書類の個別注記表

石光商事株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、コンプライアンス及びリスク管理の観点から内部統制システムの整備・充実を経営の重要課題と位置づけております。2015年5月1日を施行日とする会社法の改正等を受け2015年4月24日の取締役会において、主に企業集団の業務の適正を確保するための体制及び監査役に対する報告にかかる体制等並びに2021年4月1日付当社組織変更等への対応について改正を行い、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり定め、運用しております。

- 1 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループの経営理念に則り法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた「石光商事グループ会社行動規範」、「コンプライアンス規程」をコンプライアンスの規範・基準とする。
 - 2) 当社に当社グループ全社のコンプライアンス統括責任者及び当社各部、各子会社にコンプライアンス責任者を置きコンプライアンスの指導、教育、推進・モニタリング等を行い、当社グループの全役職員に対して繰り返しコンプライアンス遵守の周知徹底を図る。
 - 3) コンプライアンス委員会を当社取締役会の直属機関として設置して、コンプライアンス意識の普及と啓発、法令違反行為の通報受付と事実関係の調査、違反行為の再発防止策の検討等を行う。
 - 4) 内部通報制度を構築し、通報窓口を社内及び社外に設置して匿名を含む通報を受け

(運用状況)

当社は「コンプライアンス委員会」を当事業年度中2回開催し、当社グループの全役職員によるコンプライアンス状況を確認しております。また、毎年、テーマを定めて研修会を継続的に開催しており、コンプライアンス教育を通じて「石光商事グループ会社行動規範」の浸透を図っております。さらに、内部通報が行いやすい環境を整えるため、外部通報窓口に加え、各事業所及び子会社に匿名性を担保したコンプライアンス投書箱を設置し、月に1度開封を行い対処しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報等の管理に関する規程」、「文書保存規程」、「組織・業務分掌規程」等の社内規程に則り、適切な保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

(運用状況)

当社は株主総会議事録、取締役会議事録及び内部情報等を「文書保存規程」等の社内規程に定められた保存期間と管理方法に則り、適切に保存・管理しております。

3 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上、想定し得る重要な個別リスク毎にリスク管理に対する体制を整備し、継続的な監視と対策に取り組む。
- 2) 当社グループの全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議決定する組織として、リスク管理委員会を設置する。
- 3) 当社「内部監査室」がグループ内部監査規程に基づき内部監査を実施し、監査報告書は直接、社長に提出され検証を受ける。さらに、その重要事項は当社の取締役会にも報告される。
- 4) 専門部署である「内部監査室」の存在意義を当社グループ全社員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに同室に報告するよう指導する。

(運用状況)

当社は事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践を行うため「リスク管理規程」を制定し、当該規程に則り「リスク管理委員会」を当事業年度中2回（4月・10月）開催し、認識された当社グループのリスクについて対応策を検討し、実施状況を確認しております。また「内部監査室」については、リスクアプローチによる内部監査を実施し、監査報告書を直接、社長へ提出して検証を受け、リスクマネジメントに係る報告にも対応しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、常勤の取締役（社外取締役を除く）、経営役及び内部監査室長を構成員とする諮問委員会を定期的に開催する。
- 2) 経営計画のマネジメントについては、毎年策定の年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、年度予算の執行状況を毎月取締役会において報告し経営目標の進捗状況を検証する。

- 3) 業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」に定められている付議すべき事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には議題に関する十分な資料が全役員に配布されるなど経営判断の原則に留意した体制をとる。
- 4) 日常の業務執行に際しては、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(運用状況)

当社は、諮問委員会を当事業年度中23回開催して「取締役会規程」に定められている付議すべき事項のうち、会社の経営に関する重要事項について事前に十分な審議を行い、取締役会を当事業年度中14回開催して経営目標達成の検証をいたしました。

「取締役会規程」により、取締役会における決議の方法は定められ、業務執行に係る権限は、「職務権限規程」等に基づき、委譲され、意思決定ルールに則り、迅速かつ的確な業務執行を図っております。

- 5 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、同職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制並びに当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「グループ会社管理規程」に基づき、管理部長が関係の部長等と連携協議の上、子会社及び関連会社の業務の適正が確保されるための体制を構築する。
 - 2) 前項の体制に則り、各子会社の社長もしくは取締役等はその業績、財務状況、その他の重要な情報について当社に定期的に報告を行う。
 - 3) 各子会社の年度計画及び中期計画は当社のそれとの密接な関連の基に作成され、管理される。
 - 4) 当社「内部監査室」は子会社に対してリスクアプローチに基づき適切に実地監査を行い、監査報告書は社長に提出され検証を受ける。さらに、その重要事項は当社の取締役会にも報告される。
 - 5) 当社グループの経営理念に則り法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた「石光商事グループ会社行動規範」、「コンプライアンス規程」をコンプライアンスの規範・基準とする。

(運用状況)

当社グループの子会社及び関係会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、管理部長へ経営内容に係る報告を定期的に行い、当社の年度計画に合わせて各子会社の年度計画を作成しております。各子会社における業務の適正は「内部監査室」による年1回の実地監査に基づき、社長に報告され、内部統制の状況について確認しております。

- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 専任の監査役スタッフを配置していないが、主管部署が監査役会の庶務事項を担当する。
 - 2) さらに監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役会と協議の上、「内部監査室」要員又は「管理部」各チームの専門スタッフを充てる。

(運用状況)

当社は、専任の監査役スタッフを常時置いておりませんが、監査役の要請に基づき専任のスタッフを充てる体制を整備しております。

- 7 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命については、全監査役の同意を必要とするものとし、当該使用人の当該業務についての人事評価については、監査役・監査役会が行う。
 - 2) 監査役の職務を補助する使用人は、その職務遂行にあたり監査役の指示に優先して従う。

(運用状況)

当社は、専任の監査役スタッフを常時置いておりませんが、監査役の要請によりその必要が生じた際には、必ず当該スタッフの独立性及び指示の実効性が確保されることとしております。

- 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する。また、監査役は、いつでも、当社グループの取締役及び使用人に対して事業及び業務の報告を求めることができる。
 - 2) 当社グループとして、前項の監査役への報告を行った者が当該報告をしたことを理由にいかなる不利な取扱いも受けないことを徹底する。さらに、その報告書の上席となる取締役等は、事後の人事評価や処遇について、適宜、監査役に報告する。
 - 3) 監査役は、当社の取締役会のほか子会社を含めた重要な会議・委員会に出席し、また出席しない場合には、付議事項についての説明を受け関係資料を閲覧することができる。

(運用状況)

当社グループ各社は、監査役への報告を行った者が当該報告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行わないことを徹底しております。また当社の監査役は、取締役会及び重要な会議・委員会に出席することにより、取締役及び使用人から必要な情報を得ております。

- 9 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求があったときは、当該請求にかかる費用が監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(運用状況)

当社は、当社の監査役の職務執行において生じる費用の前払い、償還請求等について適切に処理を行っております。

- 10 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、監査役・監査役会の意向を尊重し、監査役及び監査役会と随時会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- 2) 「内部監査室」は、監査役と緊密な連携を保ち、定期的に内部監査結果の報告を行う等、監査役監査が効率的・実効的に遂行されるため協力する。

(運用状況)

代表取締役は、取締役会及び諮問委員会等の重要会議や委員会等を通じ、頻繁に監査役との間で意見及び情報交換を実施しています。また当社の監査役は、当事業年度において定期的に「内部監査室」から内部監査の報告を受け、意見交換を実施しております。

- 11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力との関係排除については、社会的責任及び企業防衛の観点から「コンプライアンス規程」、「反社会的勢力対応規程」に明記し、反社会的勢力に対して、いかなる関係を持たず、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。さらに、当社は兵庫県企業防衛対策協議会の会員及び公益財団法人暴力団追放兵庫県民センターの暴力団排除活動に対する賛助会員となっており、反社会的勢力との関係排除の体制を整備し、確実に実行する。

(運用状況)

当社グループ全社に適用される「コンプライアンス規程」、「反社会的勢力対応規程」に反社会的勢力排除の考え方が明記され、当社グループ各社に対し徹底を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024 年 4 月 1 日 残 高	623,200	891,878	9,762,801	△94,215	11,183,664
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△232,328		△232,328
親会社株主に帰属する当期純利益			888,108		888,108
自 己 株 式 の 処 分		9,403		5,630	15,034
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,419			2,419
連結子会社の決算期変更に伴う増減			34,361		34,361
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			44		44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	11,823	690,184	5,630	707,638
2025 年 3 月 31 日 残 高	623,200	903,702	10,452,985	△88,584	11,891,303

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2024 年 4 月 1 日 残 高	231,650	140,240	67,666	439,558	1,616,167	13,239,389
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△232,328
親会社株主に帰属する当期純利益						888,108
自 己 株 式 の 処 分						15,034
連結子会社株式の取得による持分の増減						2,419
連結子会社の決算期変更に伴う増減						34,361
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高						44
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△8,565	△186,505	96,632	△98,438	52,375	△46,062
連結会計年度中の変動額合計	△8,565	△186,505	96,632	△98,438	52,375	661,576
2025 年 3 月 31 日 残 高	223,085	△46,264	164,299	341,120	1,668,543	13,900,966

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5 社
連結子会社の名称 ユーエスフーズ(株)
石光商貿(上海)有限公司
THAI ISHIMITSU CO.,LTD.
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited
アライドコーヒーロースターズ(株)

(注) 2024年10月1日付にて、連結子会社である東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を存続会社、同じく連結子会社である関西アライドコーヒーロースターズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を東京アライドコーヒーロースターズ株式会社からアライドコーヒーロースターズ株式会社に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

1社

持分法適用の関連会社の名称

Atariya-Ishimitsu UK Limited

(注) PT.SARI NIHON INDUSTRYは清算の意思決定に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユーエスフーズ(株)の決算日は2月末日であります。また、石光商貿(上海)有限公司、THAI ISHIMITSU CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社は同日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2024年4月1日から2025年3月31日までの12か月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増加34,361千円として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デ リ バ テ ィ ブ

時価法

③ 棚 卸 資 産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、未着商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び一部の連結子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 11～50年

② 無 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務は、コーヒー・飲料製品の加工・販売及び加工食品等の販売です。

これらの履行義務を充足する通常の時点及び収益を認識する通常の時点は次のとおりです。

コーヒー・飲料製品の加工・販売及び加工食品等の販売は一時点で充足される履行義務であり、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	6,479,466千円
--------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品及び製品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をしております。その上で、個別の商品及び製品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品及び製品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌連結会計年度に係る連結計算書類において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

定 期 預 金	72,000千円
建 物 及 び 構 築 物	793,546千円
土 地	1,502,472千円
計	2,368,019千円

(2) 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	35,217千円
長 期 借 入 金 (1年内返済予定額を含む)	2,400,000千円
計	2,435,217千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,119,359千円

3. 輸出手形割引高 5,210千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別を基礎としてグルーピングを行なっております。なお、資産の処分や事業廃止の意思決定がなされた場合には個々の事業単位でグルーピングを行なっております。

当連結会計年度においては、アライドコーヒーロースターズ(株)の直営店舗において、閉店の意思決定を行ったことにより、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、16,482千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、具体的な割引率の算定は行わず、備忘価額をもって評価しております。

建 物 及 び 構 築 物	14,182千円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	76千円
投資その他の資産のその他	2,223千円
計	16,482千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	－	－	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	255,703	－	15,281	240,422

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	232,328	30.00	2024年 3月31日	2024年 6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	232,787	30.00	2025年 3月31日	2025年 6月4日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的・安定的な経営を図るため、資金繰計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。このうち、短期的な運転資金につきましては、銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券に分類されます。その一部は市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に運転資金を目的とした調達であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。

デリバティブについて、為替予約取引及びコーヒー先物取引は、事業活動における為替相場及びコーヒー生豆価格の変動によるリスクを回避する目的で行われており、その対象となる資産負債又は売買契約に係る価格変動により、こうしたデリバティブ取引は相殺されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、1)取引開始にあたっての信用調査及び回収条件の確定、2)与信限度額の決定、3)日常の債権管理、4)回収方法、5)取引先の信用悪化の場合の措置、6)長期債務者に対する債権管理を債権管理規程に定め、債権を保全するための措置を講じております。

デリバティブ取引については、相手先の不履行によるリスクを軽減するために、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しております。

② 市場リスク

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替相場及びコーヒー生豆価格の変動リスクに対して、為替予約取引及びコーヒー先物取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価を入手し、また必要に応じて取引先企業の財務情報等の確認を行い、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、通貨関連のデリバティブ取引は「デリバティブリスク管理規程」に従い、デリバティブの取引結果やポジションと相手先（銀行）からの残高報告とを照合する等の管理を行っております。また、金利関係のデリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて取引の実行及び管理を行っております。さらに商品関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に基づいて一定の限度額の範囲内でコーヒー・飲料部門においてデリバティブの取引結果やポジションを記録し、相手先からの残高報告と照合等の管理を行っております。各部門長は、これらデリバティブ取引について、その結果を取締役に定期的に報告することとしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、支払実績及び支払予定を考慮し、適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 2.を参照ください。）。また「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

科 目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	744,473	744,473	－
資産計	744,473	744,473	－
(1)社債	92,000	91,188	△811
(2)長期借入金	4,005,957	3,973,040	△32,916
負債計	4,097,957	4,064,229	△33,728
デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が適用 されていないもの	(71,227)	(71,227)	－
② ヘッジ会計が適用 されているもの	(66,580)	(66,580)	－
デリバティブ取引計	(137,807)	(137,807)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注)1. 投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券は他の有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	697,710	310,619	387,091
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	46,763	50,816	△4,053
合計		744,473	361,435	383,037

(2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

1) 商品関連

(単位：千円)

	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			1年超		
市場取引	商品先物取引 コーヒー 売建	332,016	－	△78,989	△78,989
合計		332,016	－	△78,989	△78,989

2) 通貨関連

(単位：千円)

	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	1,645,475	－	24,880	24,880
	人民元（注） 買建				
	日本円	365,000	－	△17,117	△17,117
合計		2,010,475	－	7,762	7,762

（注）上記為替予約取引は、当社が連結子会社に対する債権をヘッジ対象としたものであり、計算書類上は振当処理しております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

1) 商品関連

(単位：千円)

	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	1年超	評価損益
原則的処理方法	商品先物取引 コーヒー 売建	売掛金	64,196	－	314
合計			64,196	－	314

2) 通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	17,523	－	195
	米ドル				
	買建	外貨建予定取引	6,427,126	53,633	△69,411
	米ドル		37,689	－	61
	スイスフラン		325,282	7,226	2,886
	ユーロ		3,178,729	－	△626
合計			9,986,350	60,860	△66,894
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,885,783	－	(注)
	スイスフラン		9,642	－	
	ユーロ		76,490	－	
合計			1,971,915	－	－

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金に含めて記載しております。

(注)2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	468,492
非上場株式	28,421

(※) これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	56,000	36,000	—	—	—	—
長期借入金	1,364,806	1,087,606	817,326	480,892	183,696	71,628
合計	8,750,806	1,123,606	817,326	480,892	183,696	71,628

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	744,473	－	－	744,473
デリバティブ取引				
通貨関連	－	21,208	－	21,208
商品関連	－	314	－	314
資産計	744,473	21,522	－	765,995
デリバティブ取引				
通貨関連	－	80,339	－	80,339
商品関連	－	78,989	－	78,989
負債計	－	159,329	－	159,329

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	－	91,188	－	91,188
長期借入金	－	3,973,040	－	3,973,040
負債計	－	4,064,229	－	4,064,229

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

商品先物及び為替予約の時価は、商品取引所における最終価格、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

事業	カテゴリー	日本	アジア	欧州	大洋州	その他	合計
コーヒー・飲料	コーヒー飲料原料	8,157,331	242,325	45,062	50,158	97,346	8,592,225
	コーヒー飲料製品	16,004,264	8,619	28,389	—	—	16,041,273
	小計	24,161,596	250,944	73,452	50,158	97,346	24,633,499
食品	加工食品	9,431,148	—	—	—	—	9,431,148
	水産	7,126,856	13,795	—	—	—	7,140,651
	調理冷食	5,824,777	—	—	—	—	5,824,777
	小計	22,382,781	13,795	—	—	—	22,396,577
農産	農産	7,132,205	57,104	—	—	—	7,189,309
海外	海外事業	116,468	9,086,324	842,538	307,524	381,753	10,734,610
合計		53,793,052	9,408,169	915,990	357,683	479,100	64,953,996

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりです。

(コーヒー・飲料事業)

コーヒー・飲料事業は顧客へコーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、コーヒー関連器具等の製品の販売を行うとともに、レギュラーコーヒー等の加工受託を行っております。

対価については、収益計上後1年以内に回収しております。加工受託の対象となるレギュラーコーヒー等の支給を顧客から受ける場合、支給の対価は顧客に支払われる対価として取引価格から控除しています。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合等の要件を満たすものを除き取引価格から控除しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

（食品事業）

食品事業は顧客へ缶詰等の加工食品、水産素材加工品、調理加工品等の製品の販売を行っております。

対価については、収益計上後１年以内に回収しております。リベート等は変動対価として見積もっており、取引価格から控除しております。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合等の要件を満たすものを除き取引価格から控除しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

（農産事業）

農産事業は生鮮野菜、農産加工品等の製品の販売を行っております。

対価については、収益計上後１年以内に回収しております。リベート等は変動対価として見積もっており、取引価格から控除しております。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものである場合等の要件を満たすものを除き取引価格から控除しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

（海外事業）

海外事業はコーヒー・飲料事業、食品事業、農産事業が取り扱っている製品を日本国外の顧客へ販売しています。

対価については、収益計上後１年以内に回収しております。

製品の販売については一時点で充足される履行義務として、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	42,660
契約負債（期末残高）	174,534

契約負債は、商品及び製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,576円43銭

1 株当たり当期純利益 114円50銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	888,108千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	888,108千円
普通株式の期中平均株式数	7,756千株

その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
2024年4月1日残高	623,200	357,000	9,532	366,532	84,700	542,951	2,857,000	2,762,466	6,247,117
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△12,429		12,429	
剰 余 金 の 配 当								△232,328	△232,328
当 期 純 利 益								607,350	607,350
自 己 株 式 の 処 分			9,403	9,403					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	9,403	9,403	-	△12,429	-	387,450	375,021
2025年3月31日残高	623,200	357,000	18,935	375,935	84,700	530,522	2,857,000	3,149,916	6,622,138

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
2024年4月1日残高	△94,215	7,142,634	178,912	140,240	319,153	7,461,787
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				
剰 余 金 の 配 当		△232,328				△232,328
当 期 純 利 益		607,350				607,350
自 己 株 式 の 処 分	5,630	15,034				15,034
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△6,867	△183,267	△190,134	△190,134
事業年度中の変動額合計	5,630	390,055	△6,867	△183,267	△190,134	199,920
2025年3月31日残高	△88,584	7,532,689	172,045	△43,026	129,018	7,661,708

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法
	なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

デリバティブ	時価法
--------	-----

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未 着 商 品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 11～50年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務は、コーヒー・飲料製品等の販売、レギュラーコーヒー等の加工受託及び加工食品等の販売です。

これらの履行義務を充足する通常の時点及び収益を認識する通常の時点は次のとおりです。

コーヒー・飲料製品等の販売及び加工食品等の販売は一時点で充足される履行義務であり、契約に従い製品の船積時、納品時、名義変更時に製品の支配が顧客へ移転します。これらは原則として製品の支配が顧客へ移転した時に収益を認識しておりますが、納品時に支配が移転する取引のうち一定の要件を満たすものは収益認識に係る会計基準の適用指針第98項の代替的取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 4,952,910千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該差額を評価損として処理しております。また、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込み等の商品について、収益性の低下の事実を適切に反映するように処理しております。営業循環過程から外れた滞留であるかの判断には滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定をおいております。その上で、個別の商品の販売可能性を判断し評価損の処理を行っております。今後も市場の状況や商品の需要が当社の想定を下回り、滞留期間や賞味期限等に基づく一定の仮定及び販売可能性の判断に見直しが必要な場合、翌事業年度に係る計算書類において評価損の金額に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

定 期 預 金	72,000千円
建 物	793,546千円
土 地	1,502,472千円
計	2,368,019千円

(2) 上記に対応する債務

支 払 手 形	13,008千円
買 掛 金	22,208千円
短 期 借 入 金	870,000千円
長 期 借 入 金 (1年内返済予定額を含む)	1,530,000千円
計	2,435,217千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,637,781千円

3. 輸出手形割引高 5,210千円

4. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短 期 金 銭 債 権	3,412,648千円
長 期 金 銭 債 権	292,202千円
短 期 金 銭 債 務	525,922千円

(注) 短期金銭債務については、関係会社預り金を独立掲記しているため、その分は含めておりません。

5. 債務保証

関係会社に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

ユーエスフーズ(株) 6,930千円 (注1)

A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited 120,000千円INR (注2)

(注1) 賃貸借契約に基づく支払家賃等に対して債務保証を行っております。

(注2) 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売	上	高	6,241,233千円		
仕	入	高	4,146,694千円		
有	償	支	給	高	2,169,809千円
その他の営業取引高					90,459千円
営業取引以外の取引高					193,395千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	255,703	－	15,281	240,422

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税等	10,685千円
未払費用	10,858千円
賞与引当金	62,415千円
関係会社株式	81,491千円
関係会社出資金	25,451千円
減価償却超過額	20,749千円
貸倒引当金	89,487千円
繰延ヘッジ損失	18,990千円
その他の	33,407千円
繰延税金資産小計	353,535千円
評価性引当額	△215,487千円
繰延税金資産合計	138,047千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△242,729千円
その他有価証券評価差額金	△78,749千円
繰延ヘッジ利益	△95千円
その他の	△3,213千円
繰延税金負債合計	△324,787千円
繰延税金負債の純額	△186,739千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	アライド コーヒー・ロースターズ(株)	所有 直接 73.5%	当社商品の加工委託 役員の兼任3名	商品の加工委託(注)1	1,383,341	買掛金	522,868
				資金の貸付(注)2	1,870,000	短期貸付金	1,870,000
子会社	石光商貿(上海)有限公司	所有 直接 100.0%	当社商品のコーヒー 及び食品の販売 役員の兼任5名	商品売上(注)1	3,717,559	売掛金	983,868

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。

収益認識に関する注記

・収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 987円39銭

1 株当たり当期純利益 78円30銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	607,350千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円
普通株式に係る当期純利益	607,350千円
普通株式の期中平均株式数	7,756千株

その他の注記

該当事項はありません。